

令和2年5月5日

在校生の皆さんへ

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言延長による)

在宅学習期間の再延長のお知らせ

(登校での授業再開日再変更のお知らせ)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言期限が5月31日まで延長されました。埼玉県からも同様の要請があり、当校も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、再度在宅学習期間を5月29日(金)迄とし、6月1日(月)からの登校での授業再開と致します。学生の皆様にとっても大変負担となりますが、ご理解頂き、ご協力をお願い致します。

### 記

#### ●延長する在宅学習期間

5月8日(金)・9日(土)迄としておりましたが、5月29日(金)迄となります。

5月12日以降の在宅学習の課題や実施方法については、再度9日までのWEB掲示板に掲載します。在宅学習では、課題の提出が必要になります。課題を提出しない場合は欠席とみなしますので、必ず対応して下さい。

#### ●現段階における登校での授業再開日は、6月1日(月)としますが、状況により変更になる場合もあります。

#### ●授業再開の際の詳細については、新型コロナウイルスの状況を踏まえ学校として判断し、5月下旬に追ってWEB掲示板にてお知らせします。

#### ●若者の感染も確認されてきています。引き続き不要不急の外出は控える様お願いします。

#### ●今後も学校からの連絡は、WEB掲示板、ホームページへの掲載や、安否確認システム等を通じて実施しますので各自確認して下さい。

以上